

質疑・回答書

告示番号		件 名	市立豊中病院中央監視設備更新工事
No	質疑事項		回 答
1	現場事務所として、病院内の部屋(電気室、空調機室等)を工事期間中にお借りする事は可能でしょうか。その際、電気水ガスをお借りする事は可能でしょうか。		専用ではありませんが、現場事務所として使用できる部屋はあります。電気水ガスは無料貸与します。
2	図面番号E04に機器仕様が記載されておりますが、機能仕様を満足できるシステムであれば、記載されている機器仕様を全て満たさなくても良いか。		よろしいです。ただし、データ処理速度や伝送速度の低下を招くような仕様の機器 ならびにメンテナンス性に支障のあるような機器(耐久性や交換部品の対応性等)等、運転・維持管理性の低下することが無いよう配慮してください。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp